

職場における 熱中症予防対策の再徹底

を要請しました。

今般、厚生労働省において、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国・速報値）を取りまとめたところ、直近5年でみると、本年7月までの休業4日以上死傷者数は2番目の多さとなり、特に7月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています

魚津労働基準監督署管内においては、これまでのところ、熱中症災害が多発している状況は認められないものの、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されていることから、引き続き、対策に万全を期すことが重要です。

そのため、魚津労働基準監督署では、管下の災害防止団体（富山県労働基準協会魚津支部、建設業労働災害防止協会富山県支部魚津分会、林業・木材製造業労働災害防止協会富山県支部魚津分会）に対し、職場における熱中症予防対策の徹底を呼びかけました。

（要請書は次項）



建設業労働災害防止協会富山県支部魚津分会への要請書交付（令和6年8月）

暑さ指数（WBGT）を把握、活用して、必要に応じて作業の中断することや、異常を認めたときは、**体調不良者を一人にせず、躊躇なく救急隊を要請することなど、熱中症予防対策を徹底してください！**



【問合せ先】

魚津労働基準監督署 安全衛生課

0765-22-0579



魚津基発 0820 第 1 号
令和 6 年 8 月 20 日

関係各位

魚津労働基準監督署長

職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国・速報値）を取りまとめたところ、直近 5 年でみると、本年 7 月までの休業 4 日以上の死傷者数は 2 番目の多さとなり、特に 7 月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています（別紙参照）。

魚津労働基準監督署管内においては、これまでのところ、熱中症災害が多発している状況は認められないものの、向こう 1 か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されていることから、引き続き、対策に万全を期することが重要です。令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」及び令和 6 年 2 月 27 日付け基安発 0227 第 1 号「令和 6 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。

特に、暑さ指数（WBGT）を把握、活用して、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、体調不良者を一人にせず、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

- ・ 職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>
- ・ STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>
- ・ 環境省：熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

参考情報は当署 HP（魚津労働基準監督署からのお知らせ）に掲載
しています。



職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国・速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和6年	19(0)	40(0)	188(10)	247(10)
令和5年	22(0)	45(0)	148(11)	215(11)
令和4年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)
令和3年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和2年	14(1)	57(0)	22(2)	93(3)

都道府県労働局が把握した、休業4日以上之死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、
下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html